

## 専決処分の報告について

### 1 報告件名

区道上の窪みによる転倒事故に係る示談処理

### 2 事故の概要

令和元年7月18日、中台二丁目21番8号先の区道を原動機付自転車で走行していた者が、同区道上の窪みにより転倒した際、同人が負傷し、また、同人所有の原動機付自転車が破損した。

### 3 専決処分年月日

令和元年9月12日

### 4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

### 5 示談金額

金103,682円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる。

### 6 示談の相手方

40歳代 男性（区内在住）

現場の状況



原動機付自転車の状況

